

発行価格

十 額面金額百円につき百円四十七

十一 利率

年一・七パーセント

平成一・七パーセント

十二 初期利率

と成、二十一年三月二十日を算出した

金額を支払う。ただし、支払期
が銀行休業日に当たるときは、
その翌営業日に支払う。以下、
次号及び第十四号において規定
する期日について同じ。

$$\frac{\text{額面金額} \times 1.7}{100} \times \frac{1}{2}$$

十三 第二期以後の利子

毎年三月二十日及び九月二十日

十四 償還期限

利子を支払う。以前六月間に属する

十五 償還金額

平成二十九年九月二十日

十六 元利支

日本銀行

十七 払込期日

平成十九年九月二十日